



# 令和7年度 世界かんがい施設遺産 認定決定

## た け た よ う す い ぐ ん 竹田のかんがい用水群

～ でこぼこ・かちかちで生きるイロイロ ～ ※1

県内随一の食糧供給地へと発展した大地には、数知れぬ人々の血と汗と涙が刻まれて

いる。 「水は農家の 魂 なり」その熱き思いが大地を駆け巡る。



城原井路「神田頭首工」



富士緒井路「白水ため池」



富士緒井路「白水ため池」(築造当時)



城原井路「落門の滝」



明正井路「第一拱石橋」



明正井路「第一拱石橋」(築造当時)



首無井路「円形分水 12号分水」

二重の円と20の四角窓で造形され、平等な量水を分配するため設計



若宮井路「笹無田石拱橋」(築造当時)



若宮井路「笹無田石拱橋」



明治岡本井路「石垣井路」



狭柏原井路「昔の農地の様子」  
(とうもろこし畑)



白水井路「白水の滝(取水口)」



狭柏原井路「電動掘削機」  
日本初の電気掘削機を導入した隧道

### ●これからの予定

7月25日(金) 認定発表会(くす玉割) 13:45～ (市役所1階 玄関前(定例記者会見終了後))

9月10日(水) I C I D国際執行理事会 認定証・記念盾授与式 (R7 マレーシア・クアラルンプール)

9月26日(金) 大分県知事報告 11:00～ (知事室)

11月26日(水) イベント及び記念式典 13:00～ (グランツたけた)

※1 「でこぼこ」とは・・・農地の多くは中山間地で急傾斜地にあり、条件不利地を指す

「かちかち」とは・・・阿蘇山の火砕流堆積物で構成された火山灰土壌を指す

「イロイロ」とは・・・井路を指す

# 竹田のかんがい用水群

～でこぼこ・かちかちで生きるイロイロ～

## (1) 申請の概要

申請施設は、大分県竹田市に位置し、大野川（流域面積 1,465 km<sup>2</sup>、長さ 107 km）上流の中山間部の水田をかんがいする**大小 21 本の用水路群**である。これらの用水路は、1663 年から 1924 年にかけて築造され、現在も 2,562 ha の水田に用水を供給する。竹田では、豊富な水資源を活かして、古くから稲作が行われてきた。しかし、竹田は中山間地にあつて、起伏に富む地形のため、かんがいには隧道や水路橋など高度な水利技術が求められた。また、平野部は河川沿いにわずかな面積で点々とあるため、数多くの取水堰、用水路、分土工が必要であった。最も古い城原井路（1663 年築造、幹線水路 7.7 km）は、多数の支線水路とあわせた総延長が約 130 km であり、広域に点在する水田へ用水を供給するため、約 1,300 の分水箇所がある。また、幹線用水路の下流部には、かつて高台から余水を放出して台地底部の水田に用水を供給する仕組み（「落門の滝」（国・登録記念物））があった。白水井路（1900 年築造、幹線水路 8.3 km）や富士緒井路（1914 年築造、幹線水路 14.2 km）では、隧道区間がそれぞれ 7.1 km と 11.7 km にもなる。また、総延長約 175 km の明正井路（1924 年築造）には 17 基の水路橋がある。特に、6 連アーチ橋は国内最大規模の石造水路橋である。このように、現存する竹田の用水群は、中山間地における水田開発の苦労と農業水利の発展の歴史を物語る貴重な施設といえる。

## (2) 施設名称

竹田のかんがい用水群（頭首工及び水路）

## (3) 施設の管理者

城原井路土地改良区、荻西部土地改良区、竹田市土地改良区、白水井路土地改良区、朝地町土地改良区、富士緒井路土地改良区、明正土地改良区、荻柏原土地改良区等

## (4) 申請者

竹田市世界かんがい施設遺産登録推進実行委員会  
会長 土居 昌弘（竹田市長）

令和 6 年 7 月 10 日に設立。実行委員会では「登録事業の達成」はもとより、登録以降を見据えて「教育学習」「観光・農業」「情報発信」「その他事業推進に必要な事項」について、令和 6 年度より地元の土地改良区等や関係機関と連携・協議をし、その推進を図っている。  
認定登録以降については仮称「竹田市世界かんがい施設遺産推進協議会」として新たに発足予定。

## 【参考】

### 世界かんがい施設遺産 とは・・・

かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会（※ICID）が認定・登録する制度です。

国内登録状況(令和6年10月現在)については日本国内で54施設が登録されており、大分県内では宇佐市の1施設が登録されております。

#### （対象施設・登録基準）

- 建設から100年以上経過（供用廃止施設も対象）
- 農業水利施設であること（堰、水路など）
- 9項目の基準のうち1つ以上満たす施設（9項目のうち主な基準）
  - ①かんがい農業の画期的な発展、農業発展、食糧増産、農家の経済状況改善に資するもの
  - ②構想、設計、施工、規模等が当時としては先進的なもの、卓越した技術であったもの
  - ③設計、建設における環境配慮の模範となるもの 等

#### （国際かんがい排水委員会）

※ICID：International Commission on Irrigation and Drainage, 本部所在地：インド、ニューデリー  
かんがい排水にかかる科学的・技術的知見により、食料や繊維の供給を世界規模で強化することを目的として、1950年に設立された自発的非営利・非政府国際機関。日本は1951年に加盟。75の国・地域が加盟し、各国は国内委員会を設置。